

■会議録

1 開会

- 午後3時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和5年第7回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和5年第7回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

沖縄・奄美地方の梅雨明けが宣言され、いよいよ関東地方も本格的な梅雨の季節に突入してまいります。例年、梅雨末期になりますと豪雨による大規模な災害が発生しておりますので、天気予報等を注視してまいりたいと考えます。

さて、6月は梅雨空に負けずに大きなスポーツイベントが開催されました。

今年で3回目を迎えましたジャパンプレイヤーズチャンピオンシップゴルフ大会が大きな盛り上がりを見せて終了しました。日本で唯一のプロゴルフ選手会主催の大会であり、選手と観客の距離感が最も近い大会として評価されつつあります。来年度も、那須塩原市で開催してもらえるよう、関係機関と調整してまいります。

また、昨年のも会場となりました「戸田調整池」におきまして、東日本の大学生によるトライアスロン大会が、こちらも盛大に開催され、インカレへの出場権を賭けた熱い闘いが繰り広げられました。こちらも、国体のレガシーとして末永く開催されますようバックアップしてまいります。

ついこの間、今年度がスタートしたように思いますが、気がつくと、あと3週間で学校は夏休みに入ります。今年度から前倒しになりました中学生の総合体育大会の県大会も間もなく始まります。那須塩原市の子どもたちの活躍を大いに期待したいところであります。

一方で、御案内のように、沖縄などではコロナ感染者数の数字などから、「第9波」が始まったのではないかと専門家の意見も散見されております。5類への移行後、何となく収束感が漂うところでありますが、感染対策には引き

続き注力しながら、子どもたちの安心・安全を守っていきたいと考えておりますので、委員の皆様方からも御支援・御協力をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和5年第6回定例会の議事録の承認を求め、神島委員及び遠藤委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<議案第40号>

○月井教育長

次に、次第の5付議事件に入らせていただきます。

議案第40号「令和5年度6月補正予算（追加）（教育費関連）の概要について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を令和5年6月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、その教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

今年度、稲村公民館と三島公民館にシェアスペースを設置するとのことですが、今後はすべての公民館にシェアスペースを設置する予定でしょうか。その場合、シェアスペース設置場所に空調設備が整備されていない公民館はどれくらいあるか把握しているのでしょうか。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

今後は、各公民館の利用者数などの状況を見ながら、シェアスペースを設置するかどうか検討することとしています。令和6年度以降のシェアスペース設置についてはまだ決まっていますが、設置する場合は、必要に応じて空調設備を整備してまいります。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第40号「令和5年度6月補正予算（追加）（教育費関連）の概要について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第41号について>

○月井教育長

それでは、議案第41号「那須塩原市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【提案理由】

那須塩原市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づき、スポーツ推進審議会の委員を任命するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。
いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第41号「那須塩原市スポーツ推進審議会委員の任命について」は、原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第42号について>

○月井教育長

それでは、議案第42号「那須塩原市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、社会教育委員を委嘱するもので、教育委員会の議決を求める
—資料に基づき議案の内容を説明—

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

委員は各団体から推薦してもらっているということですが、どの団体から推薦いただくのかは決まっているのでしょうか。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

条例で定めがあるのは選出区分のみで、団体についての決まりはありません。

○月井教育長

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

青年会議所や観光協会に所属されている方が、学識経験者という選出区分になっています。学識経験者とは、大学教授などが該当するように思いますが、青年会議所や観光協会の方がなぜ学識経験者として選出されているのか伺います。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

社会教育の分野は幅広く、青年会議所や観光協会の方はそれぞれの分野における有識者でありますので、学識経験者として選出しております。

○月井教育長

はい、大澤委員。

○大澤委員

意見として申し上げます。20名の委員の中で、女性が4名というところが気になりました。現在開催されているG7においても女性活躍がテーマになっていますし、もう少し女性の委員が増えることが望ましいと感じます。各団体に依頼する際、女性の推薦について一言要望すれば少しは状況が変わるのではないのでしょうか。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

今後は、そのような視点を更に持って、取り組んでまいります。

○月井教育長

はい、教育部長。

○教育部長

市全体としても審議会等における女性委員の割合について目標を設定しておりますし、各種団体に推薦を依頼する際、女性の委員の推薦に配慮してほしいということを要望している場合もあります。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第42号「那須塩原市社会教育委員の委嘱について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第43号について>

○月井教育長

それでは、議案第43号「那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

市の組織機構改革に伴い要綱の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求めます。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、議案第43号「那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の一部改正について」は、原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第44号について>

○月井教育長

それでは、議案第44号「那須塩原市奨学生選考委員会への諮問について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

那須塩原市奨学資金の給付に関する条例第5条及び那須塩原市奨学資金貸与基金条例第15条の規定に基づき、奨学生選考委員会に諮問するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様のお意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第44号「那須塩原市奨学生選考委員会への諮問について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第18号について>

○月井教育長

続きまして、報告第18号「那須塩原市青少年健全育成協議会委員の任命について」事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由】

那須塩原市青少年健全育成協議会条例第3条の規定に基づき、那須塩原市青少年健全育成協議会の委員を任命するもので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

学識経験者という区分があり、議案第42号で決定した社会教育委員の中から選出するようですが、学識経験者として社会教育委員に委嘱された方の中から選ぶのでしょうか。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

社会教育委員全体の中から選出します。

○月井教育長

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

女性の委員の割合が、もう少し増えることが望ましいと思います。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

そのように心掛けてまいります。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

<報告第19号、報告第20号について>

○月井教育長

続きまして、報告第19号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第20号「令和5年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第19号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に

報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第20号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

報告第20号について、準要保護児童生徒が前年同期より69人減少していますが、その理由を伺います。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

理由については把握していませんが、経済が徐々に回復しているのかと推測するところです。

○月井教育長

はい、神島委員。

○神島委員

準要保護児童生徒の人数が減るということは、市の財政負担軽減にもつながる

のでしょうか。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

最終的には、市の財政負担軽減につながります。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和5年第7回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上